



年次会員募集

令和8年度

島根ゴルフ倶楽部 〈宍道湖コース〉

期間 2026.4.1 - 2027.3.31

島根ゴルフ倶楽部／令和8年度(2026.4.1～2027.3.31)年次会員

募集要項

◎募集会員

年次会員

◎年会費

22,000円

◎募集受付期間

2026年1月7日より

定員となり次第、締切り終了。



「年次会員」と「非会員(ビジター)」との料金比較

利用日(プラン)		ビジター	年次会員
月／火	オールセルフデー ※月・火が祝日の場合、振替あり	6,220	5,720
水／木	平日プレー(食事別)	6,900～8,000	6,300
金	食事サービスデー	7,500～8,000	6,900
土 日 祝	オン シーズン	13,500～14,500	11,500
	オフ シーズン	11,500～12,500	9,800

※営業施策により左記料金が変更される場合がございます。また、時期により2バッグ・3バッグ差額が発生する場合がございます。

※年末年始、GW、お盆時期等、一部左記料金と異なる場合があります。詳細は倶楽部発行インフォメーションチラシ(HPIにて記載)をご確認ください。

※有効期限が切れた優待券は如何なる理由に係らず無効となります。必ず期限内にご利用ください。

注意事項

ご入会 とそれに伴う 料金支払い 並びに 優待券の進呈 は、ゴルフ場フロントのみ とさせていただきます。

① 料金の銀行振込、事前電話予約などについては受付致しません ①



SHIMANE GOLF CLUB

島根ゴルフ倶楽部



島根ゴルフ倶楽部

2026年 年次会員申込書

ご氏名	フリガナ			男 女
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日			
ご住所	〒 -			
携帯番号	() -			※ 携帯番号ご記入の方にはショートメールにて最新情報・お得なお知らせをいたします。
緊急連絡先	自宅・勤務先・携帯 () -			
DM発送先	自宅・勤務先・その他			
勤務先	勤務先名			
	ご住所	〒 -		
	TEL() -	FAX() -		

すでに定年・退職されている方は、空白のままでお申込み下さい

上記全てご記入の上、ゴルフ場フロントへお持ち下さい。

利用規約

第1条 【名称】

本クラブは島根ゴルフ倶楽部「年次会員」(以下「当クラブ」という)と称し、本部を島根ゴルフ倶楽部(以下島根GCという)に置く。

第2条 【構成および目的】

当クラブは島根GCの施設利用を通じて健全なゴルフの普及と向上に努めると共に、当クラブの会員(以下「参加者」という)相互の親睦と交流の催促を図り、豊かな地域社会の実現に貢献していくことを目的とする。

第3条 【規約および改訂】

当クラブへの参加および運営に関する規約(以下「本規約」という)は、島根GCで定めるものとし、本規約の改訂についても同様とする。また、本規約が改訂された場合は、島根GCのクラブハウス内・HPに提示にて告知するものとする。

第4条 【権利】

参加者は、会員特典以外の特別な権利を有しないことを確認する。
尚、会員特典は隨時変更することができるものとする。

第5条 【運営】

当クラブの運営は、島根GCにて行う。

第6条 【解散】

当クラブは、島根GCの決定により解散することができる。
この場合、参加者は解散に対して一切の意義を申し立てることはできない。

第7条 【会員】

会員は、全日会員のみとし、当クラブへの参加希望者は、所定の申込み手続きを行い島根GCの承諾を経て、年会費の払い込みの完了をもって会員となる。

第8条 【年会費】

会費は島根GCが定める金額とする。なお年会費は、理由の如何を問わず返還しないものとする。

第9条 【有効期限】

有効期限は2027年3月までとする。期中の入会については入会(入金)日より翌年3月31日までとする。

第10条 【入会資格】

ゴルフを愛好する健全な男女。18歳未満の者は、親権者の同意を必要とする。但し、反社会勢力および暴力的行為の恐れがあるもの、又それらの者との交流がある者、或いは施設を利用することが好ましくないと島根GCが判断した者は、当クラブへの入会をすることができない。

第11条 【会員資格の停止・取消】

入会承諾後に、前条に街頭する等公序良俗に反する行為が見受けられる又はその恐れのある等会員としてふさわしくないと島根GCが判断した場合は、その者の入会を停止または取消しすることができる。

第12条 【その他】

本規約に定めのない事項については、必要に応じて島根GCがこれを定めるものとする。

以上